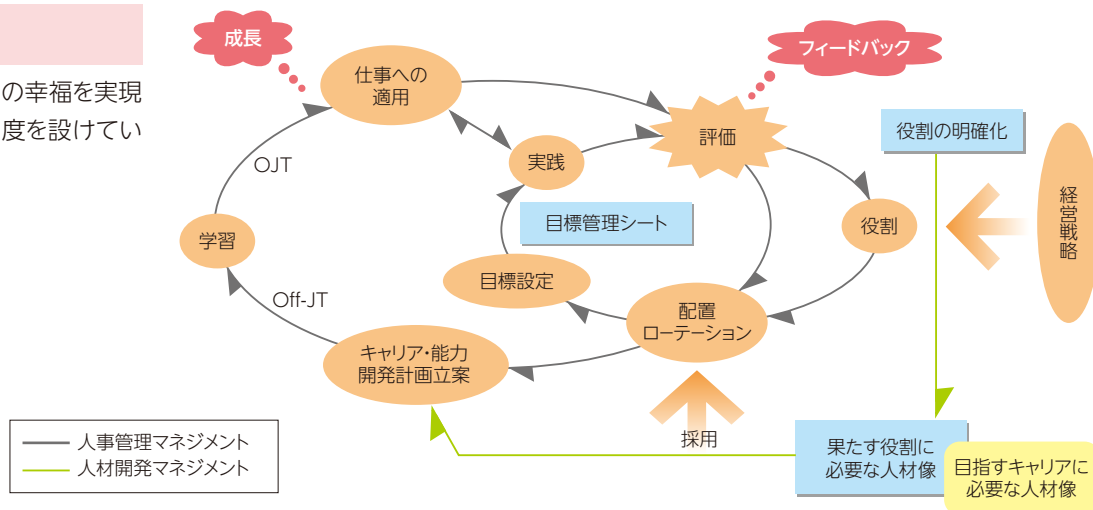


従業員とのかかわり

従業員一人ひとりが生き生きと活動できる職場環境づくりに、グループをあげて努めています。

人事制度

組織の活性化と従業員の幸福を実現させるため、さまざまな制度を設けています。



人事処遇制度

人事処遇制度では、社員の「やる気」を引き出し、それを総合的な力にまとめ上げることを目指しています。そのため、社員に対する経営の考え方を次のように定めています。

1. 経営と社員の信頼関係を大切にし、活性化した企業風土を醸成する
2. 「働きがい」と「実績の向上」をチームワークを通じて実現する
3. 社員の能力を最大限に発揮させる

この理念に基づき、2010年度に基幹職(管理職)は、「人づくり」をねらいとし、良き経営者をつくる企業風土の実現を目指して、能力ある社員を抜擢登用するとともに、職務に見合った処遇へと制度改定を行いました。

一般社員についても、上司とのオープンな「話し合い」に基づき目標設定と評価を行い、納得性・透明性のある制度としています。2012年度からは、能力・意欲のある社員が活躍できるよう、より「能力・職務に応じた処遇」へと段階的に改定を行っており、2014年度には、旧来の職能資格制度から脱却し、職務に

応じた処遇制度に移行します。また、社員の成長を支援するため「人材要件」を作成し、目指す姿を明示しています。

すべての社員が自分の職務に自信を持って取り組み、「やりがい」「働きがい」を感じながら従事し、安心して家族を養っていける制度としました。また、社員自ら主体的にキャリアを考え、自己実現を支援する自己申告制度も設けています。

定年再雇用制度

少子高齢化による労働人口の減少と公的年金受給開始年齢引き上げへの対応として定年再雇用制度を導入し、再雇用を希望する定年退職者は全員、当社もしくは当社グループ会社で再雇用し、ベテラン社員の保有する知識・技術・技能の活用と後継者育成を図っています。

働きやすい職場環境

安定した雇用と安心して働くことのできる職場を提供することは従業員のためだけでなく、広く社会に貢献することにもつながると当社は考えています。働きやすい職場環境の整備を図るため、次のような取り組みを行っています。

1. 育児休業制度・介護休業制度

2013年度は、13人が育児休業制度を利用しました。

2. 障害者雇用

2013年度の障害者雇用率は2.28%で、法定雇用率の2.0%を上回っています。

3. メンタルヘルスケア

2013年度は全従業員に対してストレスチェックを実施し、心の健康問題の未然防止に向けて取り組みました。

また、全事業所・工場において、メンタルヘルスに関する管理職研修を行い、職場のマネジメントに活かしています。

ワンウィークホリディの開始

2013年度より、社員の年次有給休暇取得を促進するため、5日間連続した休暇を取得する制度を開始しました。

これは、長期休暇の取得を促進し、社員が「英気を養うこと」や「見聞を広めること」に活用することを奨励するとともに、社員一人ひとりが長期休暇に対応できる仕事の進め方を考え、工夫をこらすことで、職場全体のチーム力の向上と活力のある職場、会社組織を目指しています。

人材開発(人材育成の考え方)

当社グループは、以下のような方針に基づき、人材強化を図っています。

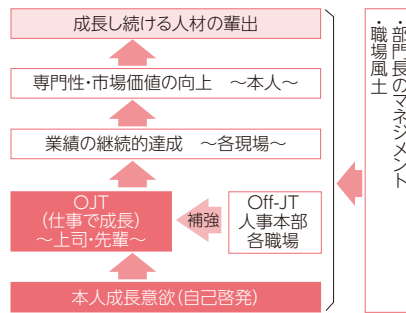
〈人材育成の考え方(育成方針)〉

成長意欲と自助努力のベースなしに人間は成長できない。したがって、人材育成の基本を『自己責任』におく

〈教育方針〉

- 教育、育成の基本は職場での育成OJT
- OJTを補完する目的で、Off-JT(研修)を実施する
- 研修は「機会均等型」と「選抜・抜擢型」に二分化し、育成目的を明確化する

また、グローバル人材や自立型経営人材の育成を目指して、30歳代の社員をアジア合弁事業会社へ最大3年間派遣する研修や、50歳前後の選抜人材と経営陣と議論する研修などを実施しています。2014年度は自立的経営人材を継続的に育成するため、若年層の選抜研修に取り組みます。2011年度に開始



した人材ポートフォリオは着実に対象者を増やし、異動・採用・育成の補助ツールとして積極的に活用しています。

「働き方変革」の取り組み

当社が大きな変革期を迎えるにあたり、成長の芽となる「人」と「風土」の変革は極めて重要な役割を果たします。前述の若手人材の抜擢育成や海外派遣などの人材交流はその取り組みの一環です。また、2013年度に女性社員だけの専門組織で立ち上げた住宅内装用塗料ブランド「ROOMBLOOM」は最も身近に「人材の多様性」を意識する題材です。女性に限らず「さまざまな多様性」を社内に取り込む施策を実行していきます。

お客さまとのかかわり

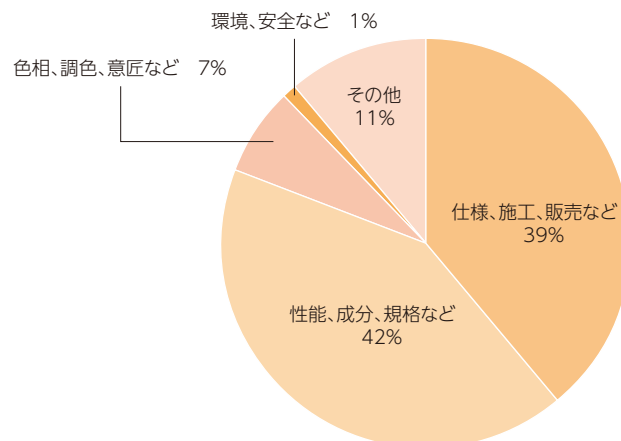
塗料メーカーとして広くお客さまに貢献できる体制強化に努めています。

お客さまセンター

日本ペイントお客さまセンターは、塗料・その他の製品についてのご質問・ご相談を受け付けて適切な対応を行っています。お問い合わせやご意見、ご要望、クレームなどの各種情報は、グループ関係部門の製品・サービス提供の改善などに役立てるべく、集約・データベース化しています。

お客さまセンター
電話 03-3740-1120(東京)
06-6455-9113(大阪)

■ 2013年度のお客さまセンターへのお問い合わせ内訳



※一人のお客さまのお問い合わせが重複している場合があります。